

令和5年12月14日・15日

防災地域建設委員会資料

予算案

- | | | |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 令和5年度島根県一般会計補正予算（第7号） [関係分] | 1 |
| 2 | 令和5年度島根県一般会計補正予算（第8号） [関係分] | 3 |

報告事項

- | | | |
|---|---|----|
| 1 | Uターン・Iターン施策の取組状況について | 5 |
| 2 | 市町村振興資金特別会計について
(財政健全化資金の新設) | 9 |
| 3 | JR利用促進の取組状況について
(JR路線利用促進プロジェクトチーム関係) | 11 |
| 4 | ベトナムとの国際定期便就航に向けたベトナム航空及び
MSツアーリストとの連携について | 13 |

地域振興部

【第129号議案】

令和5年度島根県一般会計補正予算（第7号） [関係分]
 （令和5年度11月補正予算・初日分）
 [地域振興部]

【歳出】

(単位：千円)

課名・事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
地域政策課	510,245	0	510,245	
しまね暮らし推進課	1,287,938	0	1,287,938	
中山間地域・離島振興課	377,307	0	377,307	
市町村課	1,173,219	0	1,173,219	
交通対策課	2,578,773	23,283	2,602,056	
公共交通事業者に対する燃料費高騰 緊急支援事業費	57,489	23,283	80,772	公共交通事業者に対する燃料費高騰 緊急支援事業 [財源] 県 23,283
地域振興部計	5,927,482	23,283	5,950,765	

【債務負担行為】

(単位：千円)

課名・事項名	期 間	限 度 額
交通対策課 出雲縁結び空港周辺対策事業費	令和5年度から令和6年度まで	160,000

公共交通事業者に対する燃料費高騰緊急支援事業

【交通対策課】

1. 事業概要

- ・ エネルギー価格高騰の影響を受ける中、県民生活を支えるため事業を継続している県内の公共交通事業者に対し、燃料費の一部を支援
- ・ 燃料価格の高騰が継続しているため、6月補正予算に計上した同事業の対象期間を令和6年3月末まで延長

2. 事業内容

(1) 助成対象経費

上昇単価 (R5.4～R6.3月燃料単価－R3.4～9月平均燃料単価) × 使用量

(2) 対象期間

令和5年4月～令和6年3月(参考:6月補正対象期間:令和5年4月～9月)

(3) 事業費

(単位:千円)

対象事業	補助率	支援額の積算	① 県支援額 (12か月)	② 県支援額 (6補=6か月)	①-② 県支援額 (11補)	
高速バス 空港連絡バス	1/2	(上昇単価×使用量)×補助率	6,392	2,069	4,323	
路線 バス	幹線		1/2	5,058	1,637	3,421
	準幹線		1/2	1,511	490	1,021
	生活交通		1/3	8,489	2,748	5,741
隠岐汽船	1/2 (県2/3、 隠岐4町村1/3)	(上昇単価×使用量 －運賃改定影響額※2)×補助率	31,961	31,961	※1 0	
一畑電車	1/2 (県50%、 松江市17.5%、 出雲市32.5%)	(上昇単価×使用量)×補助率	10,990	9,807	1,183	
タクシー	1/2 (県1/2、 市町村1/2)	(上昇単価×使用量 －国補助額※3)×補助率	16,371	8,777	7,594	
合計			80,772	57,489	23,283	

※1 隠岐汽船については、R5年度収支を黒字と見込んでいるため、下期(10～3月)分は計上しない。また、6月補正予算で計上した上期(4～9月)分については、引き続き収支状況を確認し、改めて支援実施の要否を検討・判断

※2 隠岐汽船は、R4.1.1より燃料費高騰に伴い運賃を改定したため、補助対象経費から影響見込額を控除

※3 LPガス車は、補助対象経費から国「タクシー事業に対する燃料価格激変緩和対策事業」補助額を控除

3. 補正予算額

23,283千円(現計予算額 57,489千円)

【第145号議案】

令和5年度島根県一般会計補正予算（第8号） [関係分]
 （令和5年度11月補正予算・中日分）
 [地域振興部]

【歳出】

(単位：千円)

課名・事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
地域政策課	510,245	0	510,245	
しまね暮らし推進課	1,287,938	0	1,287,938	
中山間地域・離島振興課	377,307	0	377,307	
市町村課	1,173,219	38,116	1,211,335	
衆議院議員補欠選挙費	0	38,116	38,116	衆議院議員補欠選挙費 [財源] 県 38,116
交通対策課	2,602,056	0	2,602,056	
地域振興部計	5,950,765	38,116	5,988,881	

衆議院議員補欠選挙費

【市町村課】

1. 事業概要

衆議院島根県第一区選出議員の欠員に伴い補欠選挙を執行

2. 事業内容

(1) 経緯

9月16日から翌年3月15日の間に欠員が生じた場合には4月の第四日曜日に選挙実施（公職選挙法第33条の2）

令和5年11月10日 細田博之衆議院議員（島根県第一区選出）逝去
令和6年4月16日 選挙告示、立候補受付
4月28日 投票、開票

(2) 選挙区

従前の区割り（※）における第一区で実施

※松江市、出雲市（旧平田市）、安来市、雲南市（旧大東町、旧加茂町、旧木次町）、奥出雲町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町が該当（令和4年12月施行の改定区割りは、施行後に初めて公示される総選挙から適用（公職選挙法の一部を改正する法律附則第2項））

(3) 事業費（令和5年度分）

（単位：千円）

区分	内容	事業費
選挙公営費	ビラ証紙、ポスター証紙作成	1,072
事務費	投票用紙等印刷、啓発業務委託、広告	37,044
合計		38,116

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に基づき国費が算定されるため、同法に基づく単価や直近の国政選挙の実績等から積算（全額国庫支出金）ただし、国庫支出金は次年度に一括して交付されるため、今年度の財源は一般財源を充当（次年度に今年度分を含めた国庫支出金を収入）

3. 補正予算額

38,116千円（現計予算額 0千円）

Uターン・Iターン施策の取組状況について

1. 移住相談(4月～9月)

(1) 県外窓口相談件数

年度	東京	大阪	広島	合計
令和4年度	196件(74件)	67件	179件	442件(74件)
令和5年度	202件(93件)	137件	251件	590件(93件)

※ () : ふるさと回帰支援センターの相談件数 (内数)

2. 移住イベント・相談会

(1) しまね移住フェア

ふるさと島根定住財団、市町村、関係機関による相談ブースや、先輩移住者によるセミナー、市町村ごとのプレゼンテーション等を行う対面イベントを以下のとおり実施。

年度	開催地・開催日	会場	来場数
令和4年度	大阪(9/17)	グランフロント大阪	92組 125人
	東京(10/29)	東京国際フォーラム	142組 202人
令和5年度	大阪(7/15)	グランフロント大阪	102組 140人
	東京(11/19)	東京国際フォーラム	304組 461人



7/15 大阪



11/19 東京

(2) しまね暮らしマルシェ (R5 新規)

移住相談にハードルを感じる層に対して、より気軽に接点を持ってもらえるよう、島根へ移住した方々が生産する商品の購入などを通じ「しまねの暮らし」に触れることができるイベントを新たに実施。

前述のしまね移住フェア東京 (11/19) でアンケートに回答された 242 人のうち、33 人 (14%) の方が「マルシェに参加した」と回答。

年度	開催地・開催日	会場	来場数
令和 5 年度	東京(10/15)	二子玉川ライズ	968 組



丸山知事によるしじみ汁のふるまい



石見神楽ステージ

(3) マイナビ転職フェア (R5 新規)

若年層への発信力が高い民間大手転職フェアに島根県移住相談コーナーとして今年度から新たに出展。11 月末時点で、大阪会場に来場された 3 人が県内に移住。

年度	開催地・開催日	会場	来場数
令和 5 年度	大阪(6/10)	グランフロント大阪	80 人
	広島(10/7)	広島コンベンションホール	20 人

※ 今年度、東京、大阪、広島で各 1 回の開催を予定

(4) しまね移住体感オンラインツアー

地方への移住を検討している県外在住者を対象に、移住先輩者による休日の過ごし方、生活費等のテーマに沿ったオンラインイベントを以下のとおり実施。

年度	開催日	テーマ	参加者数
令和 4 年度	6/11	島根の休日	100 人
	7/24	移住にまつわるお金の話	90 人
	11/19	住まい	87 人
	1/22	移住のネック	114 人
令和 5 年度	6/4	仕事	123 人
	9/2	近所付き合い	90 人

※ 今年度、あと 1 回の開催を予定

3. 各種キャンペーン

(1) しまねサプリプロジェクト

県内に住む若者を「Uターン呼びかけ人」として募集し、県外に住む友達に島根の特産品と併せてUターンを呼びかけるメッセージを送付。

集まった「Uターン呼びかけ人」は、定住財団が実施する事業の情報発信への協力及び移住者意識調査への協力を依頼。

11月末時点で目標 200 人に対し、応募者 132 人



(2) しまね登録キャンペーン

定住財団の無料職業紹介事業の利用を希望するUターン・Iターン希望者に対して、WEB履歴書などの入力を条件にデジタルギフトをプレゼント。

11月末時点で目標 400 人に対し、登録者 352 人



4. 体験及び職業紹介事業(4月～9月)

(1) U I ターンしまね産業体験事業

(単位：件)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
令和4年度	18	17	16	8	6	9	74
令和5年度	9	12	4	3	4	7	39
令和5年度 －令和4年度	▲9	▲5	▲12	▲5	▲2	▲2	▲35

・対前年同月比で4月、6月が低調で、上半期全体として前年の約半数の状況

(2) U I ターン無料職業紹介事業

(単位：人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
令和4年度	9	24	27	21	24	21	126
令和5年度	30	20	22	11	28	17	128
令和5年度 －令和4年度	+21	▲4	▲5	▲10	+4	▲4	+2

・上半期全体として概ね前年度と同水準

5. Uターン・Iターン者数(4月～9月)

(1) 概要

(単位：人)

年 度	Uターン者	Iターン者	不明者	合計
令和4年度	973	665	10	1,648
うち外国人	33	98	2	133
令和5年度	955	626	17	1,598
うち外国人	31	106	3	140
令和5年度－令和4年度	▲18	▲39	+7	▲50
うち外国人	▲2	+8	+1	+7

- ・ Uターン者数、Iターン者数のいずれも前年度より減少
- ・ コロナ初期の令和2年度上半期とほぼ同水準（Uターン者945人、Iターン者634人）

(2) 月別の状況

(単位：人)

年 度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
令和4年度	522	264	240	221	232	169	1,648
うち外国人	30	36	26	16	10	15	133
令和5年度	439	226	201	243	270	219	1,598
うち外国人	17	25	24	18	35	21	140
令和5年度 －令和4年度	▲83	▲38	▲39	+22	+38	+50	▲50
うち外国人	▲13	▲11	▲2	+2	+25	+6	+7

- ・ 対前年同月比では、4～6月が低調だった一方で、7～9月は総数、外国人のいずれも増加

市町村振興資金特別会計について (財政健全化資金の新設)

1. 事業概要

今年度、奥出雲町から、有限会社奥出雲椎茸の破産に伴う損失補償の履行等により、多額の財政支出が必要となる見込みで、町の財政調整基金の取り崩しなどにより対応することで、安定した財政運営が難しくなることから、県に市町村振興資金により支援してもらいたいとの制度改正要望があった(町村会からも同様の要望あり)。

これを受け、一定の要件を満たす市町村が、県の市町村振興資金で地方債を借換え、公債費を繰り延べることにより収支改善ができるよう、新たな貸付経費区分として財政健全化資金を新設する。

2. 事業内容

制度創設

市町村振興資金の貸付経費区分に財政健全化資金を新設

貸付経費区分		貸付対象経費	利息	
重要課題対策事業		地域の重要課題に対応するための事業	有	収益事業など利子負担が相当と判断されるもの
			無	県と市町村が協調して取り組む必要性が高い事業等、事業効果が高いものなど
一般事業	保健衛生施設整備事業 厚生福祉施設整備事業 観光・産業施設等整備事業 土木施設整備事業 文教施設整備事業	・資金調達が難しい案件 ・地方債借入れ手続きの時期を逸した案件 ・小規模事業 など	有	—
財政健全化資金		地方債の借換えに必要な経費	有	財政健全化のための計画を策定しており、健全化判断比率が①、②のいずれにも該当する場合 ①実質公債費比率 15%以上 ②将来負担比率 100%以上
			無	上記に加え、財政調整基金比率が市で5%、町村で10%以下の場合 (注) 財政調整基金比率：財政調整基金残高の標準財政規模に対する比率

(参考1) 市町村振興資金(財政健全化資金)の繰り延べイメージ

借換前		(単位:億円)									
	R5	R6	R7								
A債	5	5	5								
合計	5	5	5								

振興資金で借換

借換後		(単位:億円)										
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
A債	15											
振興資金	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
合計	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

増減		(単位:億円)									
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
	▲4	▲4	1	1	1	1	1	1	1	1	

(参考2) 令和4年度決算 健全化判断比率及び財政調整基金比率 一覧

	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)	財政調整基金残高 (千円) A	標準財政規模 (千円) B	財政調整基金比率 (%) A/B×100
1 松江市	9.9	69.1	5,233,102	55,218,028	9.5
2 浜田市	10.8	20.9	5,114,395	20,344,889	25.1
3 出雲市	12.5	157.4	2,779,080	45,858,849	6.1
4 益田市	10.5	73.1	2,449,527	15,272,103	16.0
5 大田市	11.1	68.3	1,624,636	13,123,947	12.4
6 安来市	13.7	98.0	1,028,973	14,800,637	7.0
7 江津市	11.0	68.0	634,771	8,939,529	7.1
8 雲南市	10.9	95.7	1,440,271	16,875,648	8.5
9 奥出雲町	15.9	145.8	845,396	7,554,330	11.2
10 飯南町	9.3	44.9	620,121	4,391,970	14.1
11 川本町	8.5	0.0	619,079	2,481,638	24.9
12 美郷町	12.4	69.6	1,074,702	3,907,455	27.5
13 邑南町	13.2	79.7	689,450	7,051,312	9.8
14 津和野町	10.2	87.3	1,468,727	4,933,481	29.8
15 吉賀町	8.0	55.5	1,272,697	4,117,871	30.9
16 海士町	7.5	41.0	282,745	2,711,303	10.4
17 西ノ島町	11.9	70.3	1,030,872	3,300,633	31.2
18 知夫村	11.4	71.6	323,543	1,034,961	31.3
19 隠岐の島町	11.5	137.4	1,280,098	8,603,419	14.9
平均	11.2	89.7			12.4

JR利用促進の取組状況について (JR路線利用促進プロジェクトチーム関係)

1. JR路線利用促進プロジェクトチームについて

- ・令和4年6月、島根県鉄道整備連絡調整協議会(※)に設置した「JR路線利用促進プロジェクトチーム」において利用促進策の検討を開始し、10月にビジネス利用の促進策をとりまとめ。 ※会長：島根県知事、構成：島根県、沿線10市町、沿線商工団体等
- <とりまとめ概要>

1. 行政における取組 ・主催する会議について鉄道利用可能な場所や時間帯で設定するよう努める ・出張時における「レール&カー」の推進(鉄道とレンタカーや公用車を組み合わせて利用) 2. 民間に対する働きかけ ・ビジネスに特化したメリットのPRや駅周辺での会議設定に役立つモデルプランの周知 ・鉄道利用にトライアルする企業や団体に対する支援の検討

2. 行政における利用促進の取組

(1) 島根県の取組

①会議開催の工夫

- ・庁内各部局に対して、会議を開催する場合は、駅周辺の会場及び鉄道でアクセスしやすい時間帯で設定するよう呼びかけ
- ・各部局における取組状況をフォローアップし、庁内で共有

②出張時における鉄道利用

- ・県西部への出張に際し、浜田駅、益田駅及び津和野駅まではJRで移動し、これらの駅から用務地まではレンタカーを利用できる仕組みを創設、職員に鉄道利用を呼びかけ【令和3年8月～】

実績	令和5年度	令和4年度	令和3年度
通年度	—	73件	30件
10月末時点	66件	48件	6件

- ・大田市駅に隣接する「あすてらす」に公用車を配置、用務地まで利用できる仕組みの創設【令和5年7月～】

令和5年度実績：19件 (10月末時点)

(2) 沿線市町における主な取組

津和野町：町職員出張時におけるJR利用を推進(JR利用を第一選択肢として考えるよう職員に周知)

大田市：本年度中に各課最低1回は県内出張時にJR路線を利用するよう呼びかけ

松江市：地元関係者、行政、JRから構成される「JR玉造温泉駅の利活用推進プロジェクト」の立ち上げ

3. 民間側に対する利用促進の働きかけ

- (1) 鉄道利用を呼びかけるリーフレットの作成・配布
- (2) 会議の場所や時間帯設定に役立つ会議開催設定ツール（モデルプラン）の作成・公表
- (3) 会場費等助成制度の創設〔令和5年度事業費 3,960千円（うち県負担額1,980千円）〕

①制度概要

企業・団体が駅周辺で会議等を開催し、一定の参加者が鉄道を利用して会場までアクセスした場合に、会議等に利用した会場の借り上げ費用等の一部を助成

【対象となる会議】 10人以上の者が参加するもの

【助成対象経費】

会議を開催した企業・団体が負担した①会場借り上げ費用②会場最寄り駅から会場までの移動手段（送迎バス等）の確保に要する費用

【助成率】 1/3～2/3 ※鉄道利用状況に応じて助成

参加者に占める 鉄道利用者の割合	1/3以上	1/2以上	2/3以上
助成率	1/3	1/2	2/3

②利用状況

登録団体数 16団体、 利用件数 2件

⇒【要因】

鉄道利用者割合要件の厳しさ

（ヒアリング等における意見）

- ・ 若い方ほど車を利用する。参加者の1/3は正直厳しい（医療関係団体）
- ・ 利用するため過去の会議を調べたが1/3の要件が厳しかった（地域系団体）
- ・ 車中心となっている現状で1/3の要件はネック（農業関係団体）

4. 今後の対応方針

引き続き、取組の改善などを図りながら、関係者と連携して、JR路線利用促進に取り組んでいく。

(1) 行政による率先した取組

- ・ 11月21日、令和5年度第2回プロジェクトチームを開催し、①「行政による率先した利用促進」、②「民間側に対する利用促進のためのアクション」を引き続き取り組む旨方針を確認

<沿線市町における主な取組>

江津市：松江方面の出張に際してはJRを利用することを基本とし、庁内へ周知

雲南市：パークアンドライド推進のため、駅周辺の駐車場を拡大予定

(2) 民間側への働きかけ

- ・ 会場費等助成制度について、鉄道利用者割合要件を緩和した上で、新年の会合等をターゲットとして、更なる働きかけを実施

【要件緩和の内容】

現行：参加者に占める鉄道利用者の割合 1/3以上

改正後：参加者に占める鉄道利用者の割合 1/5以上

参加者に占める 鉄道利用者の割合	<u>1/5</u> 以上	1/2以上	2/3以上
助成率	1/3	1/2	2/3

<参考>出張におけるJR利用の割合 約7%（令和3年度）

〔令和4年度にPTにて実施した「鉄道利用に係る沿線企業へのアンケート」より〕

ベトナムとの国際定期便就航に向けた ベトナム航空及びMSツーリストとの連携について

1. 経緯

- ・令和5年7月、県と出雲市で連携し、ベトナム航空、駐日ベトナム大使館、関係旅行会社を招請した県内視察ツアー（FAM ツアー）を実施。食文化、神社仏閣、景観等について高い評価を受けた。

【日 程】 令和5年7月21日～23日

【参加者】 ベトナム航空日本支社総支配人、駐日ベトナム大使館部長、株式会社MS ツーリスト執行役員 ほか

【視察箇所】 出雲大社、松江城、足立美術館、日御碕灯台、稲佐の浜、須佐神社、ガープクリフテラス出雲 等

- ・FAM ツアーでの評価を踏まえ、ベトナム航空、駐日ベトナム大使館、関係旅行会社に対する働きかけや協議を重ねた結果、島根県とベトナム航空との間で、定期便就航の実現に向けて、連携・協力して取組を進めるとの方向性で一致

2. ベトナム航空との覚書及びMS ツーリストとの協定の締結

- ・本年が日越外交樹立50周年という節目の年に当たることを背景として、国際定期便の就航に向けて、相互に緊密に連携を進めていく旨の「島根県とベトナム航空との連携と協力に関する覚書」をベトナム航空との間で締結

<覚書の概要>

●目的

島根県とベトナム航空が、相互に連携・協力して、国際定期便の就航実現を図る。

●連携事項

- ・相互の観光誘客プロモーションの実施
- ・観光客の受入環境整備等
- ・シーズンチャーター及びプログラムチャーターの実施

※参考：ベトナム航空が日本の自治体と覚書等を締結するのは島根県が2例目（鹿児島県が令和5年11月に協定を締結）

- ・併せて、7月のFAMツアーに参加し、ベトナム観光市場に精通し、ベトナム航空によるチャーター実績を有する旅行会社である「株式会社MS ツーリスト」との間で連携協定を締結

<協定の概要>

●目的

島根県と株式会社MS ツーリストが、相互に連携・協力して、島根県とベトナムとの間における観光分野における交流促進を図る。

●連携事項

- ・相互の観光誘客プロモーションの実施
- ・ベトナムにおける島根県の認知度向上
- ・チャーター及びチャーターを利用したツアーの企画

3. 当面のスケジュール

令和5年12月13日 ベトナム航空との連携・協力に関する覚書(MOU)
締結

株式会社MS ツーリストとの連携協定締結

- ⇒ チャーターに向けたプロモーションや機運醸成の取組を推進する。
- ⇒ 令和6年春以降できるだけ早期にシーズンチャーターを実施すべく調整を進める。

4. 今後の対応方針

- ・シーズンチャーター及びプログラムチャーターにより実績を着実に積み重ねていくことが重要であり、島根県及びベトナムにおいて、相互に強力なプロモーションを展開するほか、島根県側での受入環境整備やアウトバウンド促進の取組などを進める。
- ・定期便就航に向けて、ビジネス等による往来の需要の確立も不可欠。観光のみならず、産業や人材など幅広い分野において、島根県とベトナムとの交流の活発化や関係性の深化を図る。